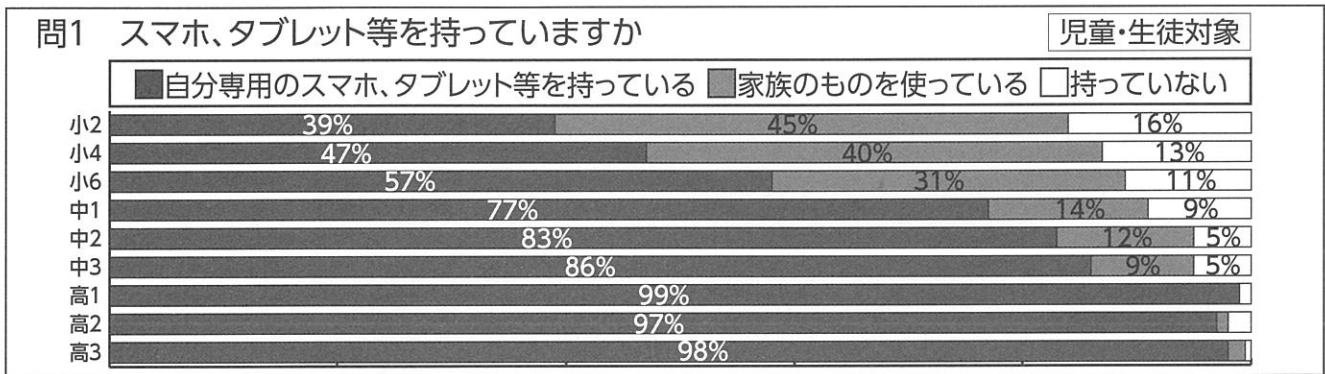


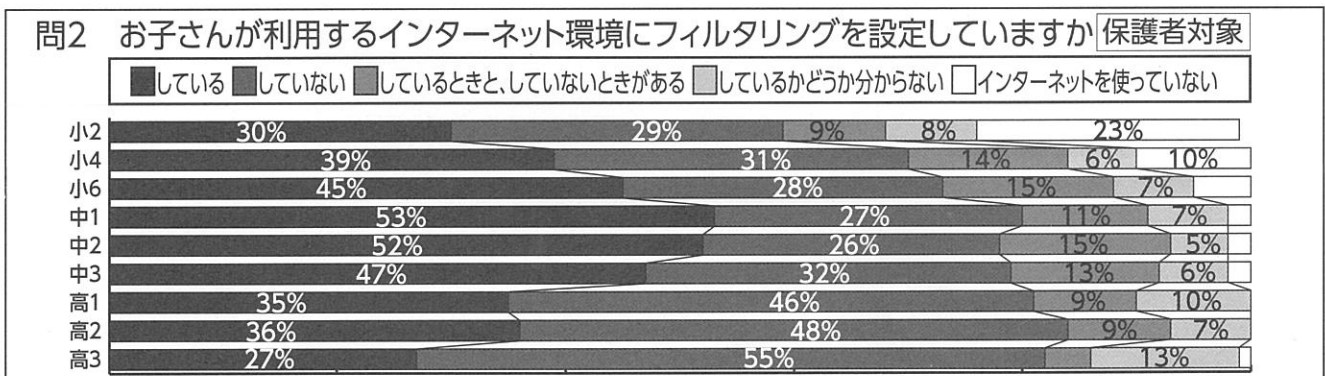
# のぞましい家庭教育のしおり

## のぞましい家庭教育を目指して～インターネット等の利用に関する実態調査～(1) (児童・生徒、保護者対象)

令和4年10月に、刈谷市内の全小学校の2・4・6年生各1学級の児童、全中学校・高等学校の全学年各2学級の生徒、そして、それぞれの保護者を対象に行った「刈谷市児童生徒愛護会生活実態調査アンケート」の結果の一部を紹介します。※グラフの4%以下の数字については省略



平成29年度の調査結果と比較すると、「自分専用のスマホ、タブレット等を持っている」と答えた子どもは、小4では17%→47%、小6では26%→57%、中1では50%→77%、中2では57%→83%、中3では55%→86%となり、どの学年においても大きく増加しています。また、本年度初めて調査をした高校生になると、97%以上の子どもが自分専用のスマホ、タブレット等を持っています。この調査結果から、近年、スマホ、タブレット等を利用する子どもの割合は大きく増加し、高校生になるとほとんどの子どもが利用しているという実態が分かります。



「フィルタリングを設定している」と答えた保護者は27%～53%に留まっています。また、「しているかどうか分からない」と答えた保護者は5%～13%ですが、子どもに聞くと26%～46%が「しているかどうか分からない」と答えました。

このことから、インターネットを安全に利用するために、フィルタリングサービスについての理解を深めていくことが必要だと言えます。問1の結果より、近年多くの子どもがスマホ、タブレット等を利用するようになってきています。安全にインターネットを利用するために、フィルタリングの設定について、今一度ご家庭で話題にしてみてもはいかがでしょうか。

一人で悩まないで、まず相談を

・刈谷市 **子ども相談センター** ～子どもに関する相談の総合的な窓口～

月～土曜：9時～17時(国民の祝日・年末年始を除く)

☎：62-6313 電話相談・来室相談

・刈谷市 **青少年電話相談** ☎：23-8888 月～金曜 9時～17時

・県教育相談 **こころの電話** ☎：052-261-9671 10時～22時

